6 予算におけるその他の取り組み

(1) 新公会計制度を活用した予算編成について

町田市は、2012 年 4 月から市区町村としては全国で初めて、日常の会計処理の中で複式 簿記を行う新公会計制度を導入しました。今まで検証する機会が少なかった事業単位での 人件費や、退職手当引当金などを含めたフルコスト情報を迅速に把握することができるよ うになり、効率性や有効性の検証ができ、行政マネジメントへの活用が可能となりました。 ここでは予算編成時に、この新公会計制度の考え方を活用した具体的事例をご紹介いた します。

【事例:介護認定事務の委託化における、費用対効果の検証】

介護保険事業では、介護保険認定者数が増加し続ける状況において、業務効率化を目的として、要介護認定事務のうち定型的な業務の委託を検討しました。

<費用対効果の検証>

新たな コスト	要介護認定事務委託料 A		2,206万円
削減可能な 人件費	常勤職員	769万円×3人	2,307万円
	職員嘱託	263万円×1人	263万円
	臨時職員	74万円×1人	74万円
	合計 B		2,644万円
A-B			▲438万円

委託料よりも人件費削 減額の方が大きい!!

2015年4月から

要介護認定事務の定型的業務について委託化します!!

参考 1人あたりの人件費の算出根拠について

<2013年度決算時における介護保険事業全体の人件費の状況>

	人件費	退職手当等 引当金繰入*	合計	従事 人数	1人あたり 人件費
常勤職員	3億1,892万円	5,032万円	3億6,924万円	48.0	769万円
嘱託職員	8,638万円		8,638万円	32.9	263万円
臨時職員	1,261万円		1,261万円	17.0	74万円

[※]退職手当は将来発生する負担としてをあらかじめ費用にしています。

(2) インセンティブ予算付与状況

インセンティブ予算とは、各部・局の創意工夫による経費節減や財源確保の取り組みを評価し、3年間別枠で配分する予算で、2007年度予算から導入したものです。2015年度は、審査の結果1件の取り組みに対してインセンティブ予算を付与することといたしました。2015年度予算では、上記の他に2013年度から引き続き各部に付与している501千円と合わせて、総額1,449千円のインセンティブ予算を付与しました。

■新たにインセンティブ予算を付与した取り組み

○母子保健訪問事業《いきいき健康部健康課》

乳児の3~4ヶ月健診時に同時に実施していた産婦健診を、3~4ヶ月健診時に要望を聞き取り、後日、医療機関にて産婦健診を実施することで、委託料を削減しました。

◎節減額

1.896 壬円

◆インセンティブ予算付与額

948 千円

■インセンティブ予算の付与状況

単位:千円

	インセンティブ付与額			計	
	2013年度分	2014年度分	2015年度分	āl	
総務部	140			140	
いきいき健康部		245	948	1,193	
環境資源部		75		75	
建設部		41		41	
計	140	361	948	1,449	

■インセンティブ予算の主な充当事業

・地理情報システムセットアップ委託料 140 千円 (総務部)

・デジタル身長・体重計購入等 1,193 千円 (いきいき健康部)

・資源物持ち去り行為防止活動団体啓発のぼり旗購入等

75 千円 (環境資源部)

• TS マーク付帯保険助成金 41 千円 (建設部)

(3) 事務事業の見直し状況

2015 年度の予算編成にあたっては、予算編成方針に基づき、34 件の補助金等について 重点的に見直しを行いました。見直した主な補助金等は、以下のとおりです。

(単位:千円)

補助金等名称	2015年度 予算額 A	2014年度 予算額 B	削減額 A-B
町田市住宅用自然エネルギー利用機器等設置補助金	10,000	45,000	△ 35,000
一般財団法人まちだエコライフ推進公社補助金	0	10,000	△ 10,000
町田市立小・中学校集団宿泊行事参加費補助金	73,558	81,022	△ 7,464
一般財団法人町田市体育協会補助金	41,566	44,015	△ 2,449
町田市にぎわい空間創出事業補助金	21,000	23,000	△ 2,000
一般財団法人町田市文化・国際交流財団補助金	21,304	23,182	△ 1,878
町田市介護人材開発事業補助金	9,000	10,000	△ 1,000

参考資料

当初予算案ができるまで

市は、新しい年度が始まる前にこの先 1 年間に行う事業を検討し、収入と支出の見積りをします。これが「当初予算」といわれるもので、市民の代表である議会の議決を経て成立し、新しい年度が始まるとこの予算をもとに事業が行われます。

「当初予算」の予算編成は以下のような流れで行われ、議会に予算案として提出されます。

※時期は、2015年度予算編成をもとにしています 新年度歳入見通し・市政運営の基本的な考え方 新年度にどれだけの収入が見 6~8月 込めるか、新年度はどのような 各部概算要求 事業に重点をおくかなどを示 します。各部はこれらをもとに 予算の大まかな見積をします。 予算編成方針 各部の概算要求や歳入見通し、 9月 市政運営の基本的な考え方を もとに予算の編成方針を示し ます。この方針を受けて、各部 が予算要求をします。 各部予算要求 10月 各部からの予算要求に対し、財 財務部查定 務部が査定を行い、市長に予算 11~12月 原案を示し、市長と予算案の調 市長査定 整を行います。 市長査定後の予算案を各部に 1月 内示し、最終的な予算案を固め 内示•最終調整 ます。 予算案調製•決定 2月 予算案を議会へ提出